

慣用句の体系的分類

—— 隠喩・換喩・提喩に基づく慣用的意味の成立を中心に ——

榎 山 洋 介

一 はじめに

本稿は、現代日本語の慣用句について、新たな体系的な分類を提示することを目的とするものである。以下、本稿の構成の概略を示しておく。二節では、本稿における慣用句の定義を提示する。三節では、慣用句の意味を、構成語の意味の総和としての意味（以下、簡略に「字義通りの意味」と言う場合がある）との関係という観点から考察する前提として、比喩を先行研究に基づき下位分類し、隠喩、換喩、提喩それぞれの定義を確認する。四節では、慣用句の分類を試みた宮地編（一九八二）と国広（一九八五）を検討し、問題点を指摘する。五節では、新たな慣用句の分類を具体的に提示する。

二 慣用句とは

まず、本稿における慣用句の定義を提示する。国広

（一九八五・7）は連語、慣用句をそれぞれ「連語」「語（以上）」の連結使用が、構成語の意味ではなく慣用により決まっているもので、全体の意味は構成語個々の意味から理解できるもの、「慣用句」「二語（以上）」の連結使用が固定しており⁽¹⁾、全体の意味は構成語の意味の総和からは出て来ないものと定義している。この定義に従うと、「風邪を引く」「約束を破る」等は連語ということになる。というのは、「風邪をとる」「風邪を持つ」等とは言えず、「風邪を引く」という形が慣用により決まっているが、この句全体の意味は「風邪」「を」「引く」という構成語個々の意味から理解できると考えられるからである。なお、「本を読む」「本を買う」等の連語でも慣用句でもない「単なる語の連結」を、国広（一九八五・6）は「語連結」と呼んでいる。

また、Cruse（一九八六：37）は、“idiom”の伝統的な定義の問題点を踏まえて、伝統的な定義は、“a

idiom is an expression whose meaning cannot be accounted for as a compositional function of the meanings its parts have when they are not parts of idioms. (慣用句とは、その意味が、構成語が慣用句の一部でない時に持つ意味の合成的関数として説明できない表現のことである)と解釈されるべきものだと思われている(2)。この定義は、国広の慣用句の定義に含まれる「構成語の意味」の部分より厳密に「構成語が慣用句の一部でない時に持つ意味」としている。以上を踏まえ、本稿では、慣用句を以下のように定義する。

慣用句・複数の語の連結使用が固定しており、全体の意味は、個々の構成語がその連結の一部でない時に持つ意味の総和からは導き出せないもの。

ここで、この慣用句の定義に照らして、どのような句を慣用句と認定できるかを、例を挙げて確認しておく。およそ「好ましくない仕事・行為等をやめる」(3)という意味を持つ「足を洗う」は、構成語の「足」を類義語の「脚」で言い換えると慣用的意味が表せず、また「私はその仕事から足を洗った」に対して「私とその仕事から洗った足」等の形にできない。このことから、まず「足—を—洗う」という形での連結使用が固定してい

ることが確認できる。さらに、〈好ましくない仕事・行為等をやめる〉という意味は、「足」「を」「洗う—それぞれが「足を洗う」という形以外の時に持つ意味の総和としては導けない。以上から、「足を洗う」は上記の慣用句の定義に適用ものであることになる。

一方、宮地編(一九八二)の「常用慣用句一覽」に挙がっている「目が高い」「手が足りない」「風雪に耐える」等は、本稿の慣用句の定義に従うと慣用句ではないことになる。というのは、「目が高い」は、その構成語である「目」の意味が〈視覚器官〉ではなく、〈鑑識力〉という転義であるだけであって、構成語の意味の総和として句全体の意味が理解可能だからである。さらに「目」の〈鑑識力〉という意味は、「目が利く」「目が肥えている」「ものを見る目がある／ない」等の「目」においても認められる意味であり、「目が高い」だけに認められる意味ではない。同様に、「手が足りない」は「手」が〈働く人〉という転義であり、「風雪に耐える」は「風雪」が〈厳しい試練〉という転義であるだけであって、構成語の意味の総和として句全体の意味が理解可能であるから、慣用句ではないことになる。

三 比喩の分類・隠喩・換喩・提喩

本節では、慣用句の意味を、構成語の意味の総和としての意味との関係という観点から考察する前提として、比喩、特に隠喩、換喩、提喩の区別を確認する。佐藤（一九九二）「Ⅱ（一九七八）」、瀬戸（一九八六）を参考にして、本稿における隠喩、換喩、提喩をそれぞれ以下のように定義する。

隠喩…二つの事物・概念の何らかの類似性に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表すという比喩。

換喩…二つの事物の外界における隣接性、あるいは二つの事物・概念の思考内、概念上の関連性に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表すという比喩。

提喩…より一般的な意味を持つ形式を用いて、より特殊な意味を表す、あるいは逆により特殊な意味を持つ形式を用いて、より一般的な意味を表すという比喩。

なお、上記の隠喩、換喩、提喩の定義からわかる通り、この三種の比喩は転義を生じさせるといふ共通点がある。以下、隠喩、換喩、提喩それぞれの語のレベルの例を

挙げ、補足説明をする。まず、「君は僕の太陽だ」における「太陽」は天体としての太陽そのものを表しているのではなく、「太陽」という語が指し示す天体の持つ何らかの特徴（例えば〈地球を明るくする〉と「君」の持つ何らかの特徴（例えば〈私の心を明るくする〉）の類似性に基づいて、「太陽」という語を用いて、「君」の持つ特徴を表しているから、これは隠喩である。

一方、「一升瓶を飲み干す」における「一升瓶」は瓶そのものを表しているのではなく、「一升瓶」と隣接している（「一升瓶」の中身である）もの、即ち〈酒〉を表しているから、これは換喩である。また、空間的隣接に加えて時間的隣接に基づく換喩もある。例えば（「お」手洗い）は、〈用便〉と〈手を洗うこと〉が時間的に連続して行われることに基づき、〈用便（を）する所〉という意味が成り立っている。さらに、「今日は車で来た」における「車」は、〈車輪〉そのものを表しているのではなく、〈車輪〉を部分として持つ〈自動車〉全体を表している。このように、部分で全体を表す、あるいは逆に全体で部分を表す比喩も換喩の一種である（４）。

さらに、「山田さんは親戚の方に不幸があったそうだ」における「不幸」は通常（人間の）死の意味に解釈される。つまり、より一般的な意味を持つ形式を用いて、

より特殊な意味を表しているから提喩である。

四 慣用句の分類に関する

先行研究の批判的検討

本節では、慣用句の分類を試みた宮地編（一九八二）と国広（一九八五）という二つの先行研究を検討し、問題点を指摘する。

四・一 宮地編（一九八二）

宮地編（一九八二・238）は、慣用句を、まず連語成句的慣用句と比喩的慣用句に分類し、さらに比喩的慣用句を直喩的慣用句と隠喩的慣用句に下位分類している。さて、まず連語成句的慣用句は「一般の連語句より結合度が高いだけのもの」（「一般の連語句」は国広の「語連結」に相当するものと考えられる）と定義されているから、二節で見た国広の連語に相当し、本稿における慣用句には含まれないことになる。なお、同書は慣用句を「単語の二つ以上の連結体であって、その結びつきが比較的固く、全体で決まった意味を持つ言葉」（p.238）と定義している。「全体で決まった意味を持つ」という記述を「構成語の意味の総和からは導き出せない意味」と解釈すると、連語成句的慣用句を慣用句の一種に含めることは、同書の慣用句の定義に照らしても適切ではないこ

とになる。

以下、同書の直喩的慣用句と隠喩的慣用句を順に検討し、問題点を指摘する。同書はまず直喩に関して『直喩』の定義や範囲は確定しにくいところがあるが、典型的には、『(の)よう』『(の)思い』などをとまって、比喩表現であることを明示するものを言う（p.239）と述べ、「赤子の手をひねるよう／親船に乗ったよう／くもの子を散らすよう」等を例として挙げている。さて、佐藤（一九九二・214）は直喩について、『XはYのようだ』という直喩表現は、別に語の意味そのものを変化させているわけではないから……という理由で、転義にこだわれない場合も少なくない」と述べている。佐藤の指摘は語のレベルに関するものであるが、句のレベルでも同様に考えてよいと思われる。つまり、直喩は転義を伴わず、句に関して言えば、構成語の意味の総和としての意味を持つだけであるから、慣用句にはならないことになる。但し、構成語の連結は固定しているから、連語ということになる。

次に、同書には隠喩的慣用句について「語句の意味が派生的・象徴的になっていて、全体として比喩的な意味をあらわすに至っている慣用句を隠喩的慣用句と称した」が、『隠喩』の定義も範囲も、『直喩』よりもっと確定し

にくいところであろう」(p.240)とある。この定義の内容は、隠喩的慣用句というよりも単に比喩的慣用句(本稿の隠喩、換喩、提喩それぞれに基づく慣用句をすべて含んだもの)と言った方がよいものである。実際、同書において隠喩的慣用句の例として挙がっているもの(p.240)には性質の異なるものがあり、本稿における隠喩、換喩それぞれに基づく慣用句、さらには単なる語連結と考えられるものがある。例えば、「羽をのばす」は、(鳥が羽をのばす)ことと(人間がのびのびと振る舞う)こととの類似性に基づき、後者の慣用的意味が成り立っており、隠喩に基づく慣用句(隠喩的慣用句)と考えて問題ない。だが、「兜をぬぐ」は、字義通りのことと(自分の負けを認める)ということが同時に行われることに基づき、(自分の負けを認める)という慣用的意味が成立していると考えられ、換喩に基づく慣用句ということになる(換喩に基づく慣用句は五節でやや詳しく検討する)。

また、「取りえがない」は、まず「取りえがある」「取りえは何か」等の形も可能であり、「複数の語の連結使用が固定している」という慣用句の条件に反している。さらに、「取りえがない」は、「取りえ」「が」「ない」という構成語の意味の総和として句全体の意味が理解可能であるから、意味の面でも慣用句の条件を満たしておらず、

国広の言う語連結にすぎないことになる。

以上、宮地編(一九八二)の慣用句のうち、本稿の慣用句の定義に照らして慣用句と言えるのは隠喩的慣用句だけであり、しかもこの隠喩的慣用句には性質の異なる慣用句(さらには、慣用句と言えないもの)が含まれており、隠喩的慣用句と呼ぶこと自体適切とは言えず、さらに検討、下位分類が必要であることがわかった。

四・二 国広(一九八五)

国広(一九八五)は、慣用句を意味の観点から次のように大きく三つに分類し、さらに八つに下位分類している。

(一) 構成語の意味が不透明の場合

(1) 不透明 (2) 慣用句特有語

(二) 比喩の意味が発達した場合

(3) 原義が併存 (4) 原義はまれ

(5) 最初から比喩的

(三) 文化が関係する場合

(6) 動作・表情の意味 (7) 故事に基づく

(8) 風習に基づく (p.8)

以下、上記の(1)から順に検討し、問題点を指摘していく。

(1)「不透明」について、「構成語の普通の意味と慣用句

における意味との関係が、比喩とも言えず、どのような関係にあるのか不透明な場合。言うまでもなく、これは一般の人々の場合で、日本語の歴史を調べれば透明になって来ることはあり得る。」(p. 8) という説明があり、

「間に合う／間が抜ける／虫がいい／足が付く／くだを巻く」等が挙がっている。これらの例を見ると、二つの性質の異なる慣用句が含まれていると思われる。つまり、「間に合う／間が抜ける」のように、構成語の意味の総和としての意味が成り立たず、慣用句としての意味のみを持つもの(この種のもの_(1-a)を後に言及する便宜のために(1-a)とする)と、「虫がいい／足が付く／くだを巻く」のように、構成語の意味の総和としての意味と慣用句としての意味を共に持つが、両者の比喩的な関連付けができないもの(この種のもの_(1-b)とする)とである。国広の説明に合うのは(1-b)の慣用句である。

(2) 「慣用句特有語」について、「構成語の一部がその慣用句以外では用いられなくなり、一般の人々にとって意味も不明で、慣用句全体の意味しからない場合。そういう構成語を『慣用句特有語』と呼ぶことができる。」(p. 8) という説明があり、「あつげに取られる／あやめもわかぬ／うだつが上がらない」等が例として挙がって

いる。この種の慣用句は、(一般の人々にとって)意味不明の語を含むことから、構成語の意味の総和としての意味が成り立たず、慣用的意味のみを持つことになる。なお、字義通りの意味が成り立たないという点では、(1-a)と同じである。

(3) 「原義が併存」について、「句全体として比喩的意思を発達させ、原義が併存している場合。」(p. 9) という説明がある。挙がっている例には、構成語の意味の総和としての意味と慣用的意味の関係から見て、いくつかの性質の異なるものが含まれる。「足を洗う／頭が痛い／骨を折る」等は隠喩に基づき慣用的意味が成り立っているのに対して、「頭をかかえる／いうことを聞かない」等は換喩に基づくと考えられる(詳しくは五節)。また、「油を売る」のように、字義通りの意味と慣用的意味の比喩的関連付けができないものも含まれる。さらに、「後味が悪い」「色眼鏡で見る」等は、それぞれ「後味」「色眼鏡」という語のレベルの比喩(隠喩)に基づき転義と考えられ、本稿における慣用句の定義に照らすと慣用句ではないことになる。

(4) 「原義はまれ」について、「句全体として比喩的意思を発達させ、原義で使われることがほとんど無くなった場合。原義が誇張的である場合も含む。」(p. 9) という

説明がある。この説明からわかるように、(3)と(4)の区別は程度問題ということになる。つまり、(3)の例として拳がっている「足を洗う／頭が痛い」等と(4)の例として拳がっている「穴があつたらはいりたくない／顔にどろを塗る」等を比べた場合、両者とも構成語の意味の総和としての意味と慣用的意味を共に持つという点では同じであるが、(4)の場合、字義通りの意味で使われる頻度が低く、専ら慣用句として使われるという違いがあることになる。本稿の立場は、構成語の意味の総和としての意味と慣用的意味の両方の意味があるか否か、ある場合には両者の意味の関係は比喩の観点からどのような関係かということが中心であるので、(3)と(4)の区別のような程度問題は考慮しない。なお、拳がっている例には、(3)の場合と同様、構成語の意味の総和としての意味と慣用的意味の関係から見て、性質の異なるものが含まれる。例えば、「あとの雁がさきになる／顔にどろを塗る」等は隠喩に基づき慣用的意味が成り立っているのに対して、「穴があつたらはいりたくない／同じ釜の飯を食う」等は換喩に基づき慣用的意味が成立している(詳しくは五節)。

(5)「最初から比喩的」について、「最初から比喩的な表現として用いられたもので、文字通りの意味は現実には成立し得ない場合。」(p.9)という説明がある。まず、「最

初から比喩的な表現」というのは、比喩の中心を成す隠喩、換喩、提喩は、既に見た通り、字義通りの意味から転義を生じさせるものであるから、矛盾することになる。さらに、「文字通りの意味は現実には成立し得ない」という説明と、「腹が立つ／腹の虫がおさまらない／腹わたが煮えくり返る」といった拳がっている例から考えて、結局、この種の慣用句は、構成語の意味の総和としての意味が成り立たず、慣用的意味のみを持つものということになり、(1—a)と同種の慣用句ということになる。但し、例として拳がっている「生馬の目を抜く／目に飛びこむ」等は字義通りの意味も成立可能であると思われる。

(6)「動作・表情の意味」について、「動作・表情が表わす比喩的な意味で用いられる場合。」(p.9)という説明があり、「頭があがらない／首をかしげる／かぶとを脱ぐ」等が例として拳がっている。この種の慣用句は、換喩に基づき慣用句の一種と考えられ、五節で再度取り上げる。

以上、国広の慣用句の分類の問題点として、まず、(二)「比喩の意味が発達した場合」の(3)、(4)に関して、隠喩、換喩等に比喩を下位分類する余地があること、(5)の「最初から比喩的な表現」というのは矛盾を含むものであるということがある。また、構成語の意味の総和と

しての意味が成り立たないという点で、(1—*a*)、(2)、(5)は、同種の慣用句としてまとめられると考えられる(但し、字義通りの意味が成り立たないとしても、(2)の場合は、意味不明語を含むという点で、(1—*a*)、(5)とは異なる)。

五 慣用句の体系的分類

本節では、慣用句の具体的な分析を踏まえて、新たな体系的な慣用句の分類を提示する。まず、構成語の意味の総和としての意味が成り立つか否かに基づき、慣用句を大きく二つに分類する。さらに、構成語の意味の総和としての意味が成り立つ場合、その意味からどのような比喻によって慣用的意味が成り立っているかに基づき、下位分類していく。最後に、構成語の意味の総和としての意味と慣用的意味の比喩的な関連付けができないものもあることを示す。

五・一 構成語の意味の総和としての意味が

成立しない慣用句

まず、「あっけに取られる／世話を焼く」等のように、構成語の意味の総和としての意味が成り立たない、即ち慣用的意味のみを持つ慣用句がある。この種の慣用句は、構成語の意味の総和としての意味が成り立たない原因の

違いによって、さらに二つに下位分類できる。一つは、意味不明語(一般の人にとって意味が不明である語)を含む慣用句である。これは、前節で検討した国広(一九八五)の慣用句の分類の(2)を受け継ぐものである。慣用句の構成語の一部に意味不明語を含むため、当然のことながら、構成語の意味の総和としての意味を解釈することは不可能になる。この種の慣用句には以下のようなものがある。なお、傍線を施した語が意味不明語である。

あっけに取られる／うだつが上がらない／たたらを踏む／地団駄を踏む／辻褄が合わない／手ぐすねをひく／とてつもない

もう一つは、意味不明語は含まないが、構成語の意味の総和としての意味が解釈不能である慣用句であり、国広(一九八五)の分類の(1)を筆者が下位分類した(1—*a*)と(5)に相当するものである。この種の慣用句として以下のようなものがある。

世話を焼く／世話が焼ける／腹が立つ／間が抜ける／図に乗る／高をくくる／腕が鳴る

五・二 構成語の意味の総和としての意味が

成立する慣用句

次に、構成語の意味の総和としての意味が成り立つ慣用句に関して、その意味から、各種の比喩(隠喩、換喩、

提喻、さらに二種類の比喩の複合)に基づき、慣用的意味がどのように成立しているかを見ていく。以下、比喩の種類ごとに順に検討し下位分類を行う。

五・二・一 隠喩に基づく慣用的意味の成立

「足を洗う／骨を折る」等の慣用句は、隠喩に基づき慣用的意味が成り立っていると考えられる。例えば「足を洗う」は、〈足の汚れを水で落とす〉という構成語の意味の総和としての意味と、〈好ましくない仕事・行為をやめる〉という慣用的意味との類似性に基づき、本来前者の意味を表す「足を洗う」という表現を後者の慣用的意味を表すのにも使っていると考えられる。この種の慣用句として、さらに以下のようなものがある。

実を結ぶ／的を射る／足を引っ張る／宙に浮く／虫の息／風前の灯火

五・二・二 換喩に基づく慣用的意味の成立

次に、換喩に基づき慣用的意味が成り立っている慣用句について、下位分類してやや詳しく検討する。

(1) 「時間的隣接」の関係

構成語の意味の総和としての意味を表す事柄と慣用的意味を表す事柄が時間的に隣接する場合、さらに、二種に下位分類できる。つまり、二つの事柄が同時に生じる場合と二つの事柄が連続して生じる場合である。

以下、順に検討する。

(1-a) 二つの事柄が同時に生じることに基づく慣用的意味の成立

まず、「頭を抱える」は、字義通りの動作としての意味とおよそ〈困りはてる〉という慣用的意味の二つを持つ。この場合、〈頭を抱える〉という動作と〈困りはてる〉という精神状態が一人の人間において同時に生じることに基づき、字義通りには前者の動作を表す「頭を抱える」という表現を用いて、後者の精神状態をも表していると考えられる。「この四月から教壇に立っている」等における「教壇に立つ」の持つおよそ〈教師として教える〉という慣用的意味も同様の仕組みで成り立っている。というのは、「教壇に立つ」の表示字義通りの動作と〈教師として教える〉ということが同時に生じるからである。この種の慣用句の特徴はより一般的に言えば、二つの事柄が同時に生じることに基づき、一方の事柄を表す形式で他方の事柄を表すということである。この種の慣用句として以下のようなものがある。

頭が下がる／頭が上がらない／あごを出す／首を傾げる／首を捻る／胸を張る／耳を傾ける／胸を撫で下ろす／手に汗を握る／青くなる／真っ青になる／

口角泡を飛ばす／腰を抜かす／兜を脱ぐ／シャッポを脱ぐ／腰が低い／開いた口が塞がらない／教鞭を執る

(1—b) 二つの事柄が連続して生じることに基づく慣用的意味の成立

「言うことを聞く」という慣用句は、字義通りの〈相手の言うことを聴覚で捉える〉という意味と〈相手の発言・指示に従う〉という慣用的意味がある。この場合、〈聴覚で捉える〉という行為と〈従う〉という行為が時間的に連続して生じることに基づき、字義通りには前者の行為を表す「言うことを聞く」という形式で、後者の行為も表していると考えられる。この種の慣用句の特徴はより一般的に言えば、二つの事柄が連続して生じることに基づき、先行する事柄を表す表現で後続する事柄を表すということである。この種の慣用句として以下のようなものがある。

箸をつける(↓〈食べる〉)／口をひらく(↓〈言葉を発する〉)／筆「ペン」をとる(↓〈書き始める〉)／舵をとる(↓〈舵を操作して船を進める〉)それぞれ慣用句の後の丸括弧内の下向きの矢印に後続する(↓)内が慣用的意味である。下向きの矢印を付したのは、字義通りの行為が先行し、慣用的意味の

表す行為が後続することを示すためである。

さて、「骨を埋める」は、字義通りの〈骨を地中に埋める〉という意味と「私はこの地に骨を埋めるつもりでやってきた」等における〈死ぬまである地にいる〉という慣用的意味がある。この場合、二つの行為が時間的に連続して生じるという点では、「言うことを聞く／箸をつける」等と同様であるが、字義通りの行為と慣用的意味の表す行為の前後関係が逆である。つまり、〈ある人が〉死ぬまである地にいる」という行為が先であり、〈誰かが、死んだ人の〉骨を地中に埋める」という行為が後である。この種の慣用句として以下のようなものがある。

筆「ペン」をおく(↑〈書き終える〉)／穴があったら入りたい(↑〈恥ずかしさを感じる〉)なお、上向きの矢印を付したのは、慣用的意味の表す行為が先行し、字義通りの行為が後続することを示すためである。

(2) 「手段—目的／原因—結果」の関係

「目をつぶる」は、字義通りの動作の意味と「今度だけは目をつぶってやろう」等におけるおよそ〈見なかったことにする〉という慣用的意味がある。この場合、字義通りの動作と〈見なかったことにする〉とい

うことは、手段と目的の関係にあると考えられる。つまり、〈目をつぶる〉という動作を手段として、〈対象が〉見えないようにする／〈対象を〉見なかったことにする〉という目的を果たすということである。従って、「目をつぶる」の慣用的意味は、字義通りには手段を表す表現で目的も表すことによって成り立っていることになる。手段と目的は密接に関連することであるから、これも換喩の一種である。「現実から目をそらす」等における「目をそらす」が持つおよそ〈見えないようにする〉という慣用的意味も「目をつぶる」と同様の仕組みで成り立っている。

「目に見える」には、〈視覚で捉えられる〉という字義通りの意味と「山田さんは目に見えて上達した」「こんな提案をすれば、皆から反対されることは目に見えている」等におけるおよそ〈はっきりとわかる／確実である〉という慣用的意味がある。この場合、前者の意味と後者の意味は原因と結果の関係にあると考えられる。つまり、〈視覚で捉えられる〉という原因から、結果として〈はっきりとわかる／確実である〉ということになるわけである。従って、「目に見える」の慣用的意味は、字義通りには原因を表す表現で結果も表すことによって成り立っていることになる。原因と

結果も我々の思考内で密接に関連していることであるから、換喩の一種である。

この種の慣用句の特徴をまとめると、二つの事柄が手段と目的あるいは原因と結果の関係にあることに基づいて、手段を表す形式で目的を、あるいは原因を表す形式で結果を表すということになる。

(3) 「部分—全体」の関係

「同じ釜の飯を食う」は、字義通りの行為の意味とおよそ〈同じ目的・志等を持って〉一緒に生活する〉という慣用的意味がある。この場合、〈同じ釜の飯を食う〉という行為と〈一緒に生活する〉という行為は部分と全体の関係にあると考えられる。つまり、〈一緒に生活する〉ことを構成する要素として、〈同じ釜の飯を食う〉以外にも、〈同じ風呂に入る〉、〈同じトイレを使う〉等もあるわけで、〈同じ釜の飯を食う〉は〈一緒に生活する〉ことの一部ということになる。従って、「同じ釜の飯を食う」の慣用的意味は、字義通りには部分を表す表現によって、その部分を含む全体をも表すことによって成り立っていることになる。「〜で」飯を食う」のおよそ〈生活していく〉という慣用的意味も同様で、〈飯を食う〉ことは〈生活していく〉ことの一部であるという関係に基づいて成り

立っている。さらに、「目の黒いうち」の「生きている間」という慣用的意味も、「目が黒い」という状態は「生きている」状態の一部分であることに基づいて成り立っていることになる。この種の慣用句の特徴をより一般的に言うと、二つの事柄が部分と全体の関係にあることに基づいて、部分を表す形式で全体を表すということになる。

五・二・三 提喻に基づく慣用的意味の成立

「煮え湯を飲ませる」は、字義通りの行為の意味とおよそ「ひどい目にあわせる」という慣用的意味がある。この場合、「煮え湯を飲ませる」ことは「ひどい目にあわせる」ことの一種であるから、二つの意味の関係は、前者がより特殊であり、後者がより一般的ということである。従って、「煮え湯を飲ませる」の慣用的意味は、字義通りにはより特殊な意味を表す形式によって、より一般的な意味を表すということ（即ち、提喻）によって成り立っていることになる。この種の慣用句としてさらに以下のようなものがある。

危ない橋を渡る／石橋を叩いて渡る／足元に火が付く
／足元から鳥が立つ／氷山の一角／渡りに船／寝耳に水

五・二・四 二つの種類の比喩の複合に基づく

慣用的意味の成立

続いて、構成語の意味の総和としての意味から二種類の比喩の複合によって慣用的意味が成り立っている慣用句もあることを示す。二種類の比喩の組み合わせとして、「換喻＋隠喩」と「換喻＋提喻」を順に見ていく。

(1) 「換喻＋隠喩」に基づく慣用的意味の成立

まず、「我々の船ではいつも山田さんが舵をとる」等における「舵をとる」のおよそ「舵を操作して船を進める」という慣用的意味は、「舵を手にとる」という字義通りの行為に続いて、「舵を操作して船を進める」ということを行うことに基づいて成り立っており、これは既に見た通り換喻に基づくものである。「舵をとる」はさらに「この計画の舵をとるのは誰が適任だろうか」のようにも使うことができ、この場合の慣用的意味はおよそ「物事をうまく進める」ということである。ここで、「物事をうまく進める」という意味は「舵を操作して船を進める」との類似性に基づいて成り立っている、即ち隠喩に基づくものと考えられる。以上から、「舵をとる」の持つ「物事をうまく進める」という慣用的意味は、字義通りの意味から、換喻と隠喩に基づき成り立っていることがわかる。「尻が重い」

の〈物事を実行に移すのに時間がかかる〉という慣用的意味も同様の仕組みで成り立っていると考えられる。つまり、まず換喩によって、字義通りの意味を原因として、〈立ち上がるのに時間がかかる〉という結果の意味が生じ、さらにこの意味と〈物事を実行に移すのに時間がかかる〉という意味との類似性に基づき、隠喩によって後者の意味が成り立っていることになる。なお、「尻が重い」は「舵をとる」と異なり、字義通りの意味から換喩によって生じた段階の意味は、慣用的意味として持たない。

(2) 「換喩＋提喩」に基づく慣用的意味の成立

まず、「芝居は七時に幕をあげた」等における「幕をあげる」の〈芝居等が始まる〉という慣用的意味は、芝居等実際に舞台上に幕があるものの場合、〈幕をあげる〉のと〈始まる〉のとが同時であることに基づき、換喩によって成り立っている。「幕をあげる」はさらに「ペナントレースは先週幕をあげた」等のように、〈色々な催し等が始まる〉という意味も表せる。この場合、〈芝居等が始まる〉ことは〈色々な催し等が始まる〉ことの一種であるという関係にあり、提喩に基づき、〈色々な催し等が始まる〉という意味が成り立っていることになる。従って、「幕をあげる」の慣用的意

味は、換喩と提喩に基づいて成り立っているわけである。なお、「幕があく／幕を閉じる／幕が下りる」等も同じ仕組みで慣用的意味が成り立っていると考えられる。また、「貴乃花に軍配が上がった」等における「軍配上がる」は、相撲において〈軍配上がる〉の〈勝ちが決まる〉のが同時であることに基づき、換喩によって〈相撲において勝ちが決まる〉という意味が成り立っている。「軍配上がる」はさらに「巨人に軍配が上がった」のように、〈色々な競技において勝ちが決まる〉という意味も表せる。この場合、〈相撲において勝ちが決まる〉ことの一種であり、提喩に基づき後者の意味が成り立っていることになる。同様に、「貴乃花に土がついた」等における「土がつく」の持つ〈相撲において負ける〉という慣用的意味は、〈相撲において体が土がつく〉ことと〈相撲において負ける〉ことが同時である場合が多いことに基づき、換喩によって成り立っている。さらに「十試合ぶりに巨人に土がついた」等における「土がつく」の持つ〈色々な競技において負ける〉という慣用的意味は、〈相撲において負ける〉ことが〈色々な競技において負ける〉ことの一環であり、提喩に基づき後者の意味が成り立っている。

五・二・五 構成語の意味の総和としての意味と

慣用的意味の比喩に基づく関連付けが不能

最後に、「手を焼く／油を売る／頭に来る／虫がいい」

等のように、構成語の意味の総和としての意味と慣用的意味を共に持つが、両者の意味を比喩に基づき関連付けることができない慣用句がある。これは、国広（一九八五）の分類の(1)を下位分類した（1―b）に相当するものである。

五・三 まとめ

以上の慣用句の分類をまとめると以下のようになる。

I 構成語の意味の総和としての意味が成立しない（即ち、慣用的意味のみ）

I―1 意味不明語を含む…あつけに取られる／うだが上がらない等（傍線を施した語が意味不明語）

I―2 解釈不能…世話を焼く／腹が立つ等
構成語の意味の総和としての意味が成立する

II 構成語の意味の総和としての意味から比喩に基づき慣用的意味が成立

II―1 構成語の意味の総和としての意味から比喩に基づき慣用的意味が成立

II―1―a 隠喩に基づく…足を洗う／骨を折る等

II―1―b 換喩に基づく…頭を抱える／言うことを聞く等

II―1―c 提喩に基づく…煮え湯を飲まされる／危ない橋を渡る等

II―1―d 二つの種類の比喩の複合に基づく

II―1―d―(1) 「換喩＋隠喩」に基づく…（計画の）舵をとる／尻が重い等

II―1―d―(2) 「換喩＋提喩」に基づく…（ペナントレースが）幕をあける／（巨人に）軍配が上がる等

II―2 構成語の意味の総和としての意味と慣用的意味の比喩に基づく関連付けが不能…手を焼く／油を売る等

(注)

(1) 慣用句の連結の固定性、統語的制約については、宮地編

（一九八二・258―265）、森田（一九八五・41―44）、村木

（一九八五・17―18）等を参照。

(2) Cause（一九八六）自身、さらにこの定義の問題点を指摘

し、「idiom」を定義し直している。詳しくは、Cause（一九八六・37―45）を参照。

(3) 本稿では、語、句の意味あるいは指示対象を、へで括って示す。

(4) 佐藤（一九九二）、瀬戸（一九八六）は「部分―全体」関

係に基づく比喩を換喩としているのに対し、国広(一九八二・125)、山梨他(一九八八・103—111)は提喩としてい

る。本稿では、前者の説を妥当と考える。このように考

える根拠は、佐藤(一九九二・第三章、第四章)を参照。

(5) 本稿は、比喩に基づく慣用的意味の成立を考察の中心として、(7)(8)のような慣用句は取り上げない。今後の課題としたい。

引用文献

国広哲弥(一九八二)『意味論の方法』大修館書店

国広哲弥(一九八五)「慣用句論」『日本語学』4—1:4—14

佐藤信夫(一九九二)「II(一九七八)」『レトリック感覚』講談社学術文庫

瀬戸賢一(一九八六)『レトリックの宇宙』(MONAD BOOKS 38)海鳴社

宮地裕編(一九八二)『慣用句の意味と用法』明治書院

村木新次郎(一九八五)「慣用句・機能動詞結合・自由な結合」

『日本語学』4—1:15—27

森田良行(一九八五)「動詞慣用句」『日本語学』4—1:37—

44

山梨正明「補稿」岩田純一(一九八八)『比喩と理解』(認知科学選書17)東京大学出版会

Cruise, D. A. (1986) *Lexical Semantics*. Cambridge: Cambridge University Press.

付記 本稿を成すにあたり、菅井三実氏(名古屋大学文学部言語学講座)には、たびたび議論の相手をしていただき、

有益な御助言を賜った。記して感謝申し上げる。なお、言うまでもないことだが、本稿の不備はすべて筆者の責任である。

(名古屋大学留学生センター/同大学院文学研究科日本語文化専攻現代日本語学講座)